

■身に覚えがないメールが届いたら■ (9月)

<相談事例 1>

携帯電話の番号宛てにメールが届き、「無料サイトに登録後、無料期間が過ぎ有料になったのに退会手続きをしていないので料金が発生している。至急連絡しないと法的手続きに入る」と、書かれている。無料のサイトに登録したことはあるかもしれない。連絡先の電話番号にかけて確かめた方がよいか。

<相談事例 2>

スマートフォンに、アダルトサイトの利用料が未納だとメールが来た。以前アダルトサイトで急に登録になってしまい、料金請求画面が出たことがある。何もせずに画面を消してそのままにしておいたので心配だ。

<アドバイス>

全く根拠のない架空請求が横行しています。何らかの方法で入手したアドレスや文字を組み合わせで作ったアドレス、または数字を組み合わせで作った電話番号宛てに無作為に送り付け、「自宅に回収に行く」、「勤務先を調査する」、「給料を差し押さえる」、「法的手続きにはいる」などと不安をあおるような脅し文句が書いてあります。

弁護士名や法律事務所名で請求してくる場合もあります。電話をかけると、法外な料金を請求されたり、既に訴訟になっているなどと不安をあおられ、訴訟を取り下げるための弁護士費用などを請求されることもあります。

両方の事例とも、無作為に送り付けてくる架空請求と考えられます。対処法は、脅し文句にひるまず、根拠のない請求には絶対に応じないことです。連絡などは、一切取らずに無視してください。

事例のようなメールが届き、判断に迷ったり、不安な場合は、支払う前に消費生活センターに相談してください。